

平成23年7月15日

南砺市長 田中幹夫 殿

南砺市商工会
会長 西村亮彦



景気浮揚に対する要望について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、地域商工業の振興発展に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、国内経済はリーマンショック後の危機を脱し、持ち直しの動きが見られましたが、3月の東日本大震災以降、電力供給不足、デフレ下で自粛による消費の低迷、政治の混迷など、先行き不透明感の強い状況へと一変しております。

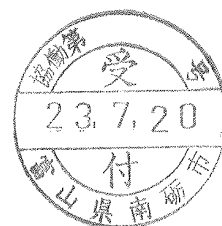
このような中、当会では先に南砺市並びに市議会へ景気浮揚のための要望を行い、市内共通商品券の発売に際し、プレミアムへの予算をご承認いただき、深く感謝申し上げます。

その際、要望いたしました他の事項に加えて、追加の要望を申し上げたく現下の極めて厳しい経営環境に鑑み、格段のご理解ご支援を賜りますようご請願申し上げます。

敬 具

- 1、住宅リフォームへの支援
- 2、小規模事業者経営改善資金(マル経融資)の利子補給

の2件については、5/6付要望書から引き続いての要望です。



景気浮揚に対する要望事項

1. 住宅リフォームへの支援 補助金要望額 10,000,000円

【目的】

建築業界は、長期に亘り需要低迷が続く中、大手ハウスメーカーとの競合、厳しい条件での受注に加えて、住宅エコポイントが前倒しで終わる等逆風状態にあります。

こうした中、3月の東日本大震災を機に耐震化の必要性が一段と高まり、本県でも断層がすべて同時に動く直下型大地震を想定した場合、建物の耐震化を進めると死傷者数の半減が見込めるとの発表がなされています。

さらには、高齢化が進み建物のバリアフリーを含めたリフォーム需要を喚起することは、他自治体の例を見るまでもなく大きな経済効果が見込まれ、格別のご理解ご支援を賜りますようお願いいたします。

【内容】

南砺市民が市内の業者を利用し、住宅リフォームや耐震改修等を行った場合、一定の条件を持たすと改修費用の10%を助成する。

■住宅リフォームの助成対象

- ☐ 登録を受けた市内の業者（商工会員）を利用して工事
- ☐ 現在住んでいて所有している住宅
- ☐ 改修費用が100万円以上
- ☐ 市民税等の滞納がない等の要件を満たすと

改修費の10%を助成 最大40万円(耐震改修と併せると最大50万円)

■耐震改修の助成対象

- ☐ 登録を受けた市内の業者（商工会員）を利用して工事
- ☐ 昭和56年以前に着工され、現在住んでいて所有している住宅
- ☐ 耐震診断の結果、評点が1.0未満の場合
- ☐ 市民税等の滞納がない等の要件を満たすと

改修費の10%を助成 最大20万円(リフォームと併せると最大50万円)

2. 小規模事業者経営改善資金（マル経融資）の利子補給

補助金要望額 5,000,000円

【目的】

東日本大震災の影響など景気減速が懸念される中、県融資制度等が他県に比べて整備されており、特に借り換え資金は昨年度貸付実績で885百万円と商工会が関与する斡旋額の4割を占めるが、すべて保証協会付となり、返済余力や担保力の脆弱な小規模事業者にはハードルは高いことも事実です。

こうした中、政府系金融機関の日本政策金融公庫が商工会、商工会議所の経営指導に基づき推薦するマル経融資は、小規模事業者のための無担保・無保証人制度として、昭和48年に誕生し、利子補給により小規模事業者の金融円滑化はもとより、多くのメリットが期待できます。

【内容】

マル経融資を受けた事業者に当初の2年間に限り金利1%を助成する。

22年度マル経斡旋額 約1.7億×1.5倍×1%×2年間＝5,000,000円

マル経融資の内容

従業員20人以下（商業・サービス業5人以下）の事業者を対象に、商工会や商工会議所の経営指導と推薦を条件に、日本政策金融公庫が無担保、無保証で1500万円まで融資する。

マル経融資利子補給によるメリット

<地方公共団体>

- 地方公共団体が独自に中小企業施策を講じるよりも財政負担が軽い。
- 小規模企業への訴求効果や政策実施効果が高い。

<商工会・商工会議所>

- 低利の資金導入により会員企業の経営改善に資することとなり、ひいては地域経済の活性化に寄与することになる。
- 利子補給は会員企業にとってのメリットであり、新規会員獲得のための有効なツールとなり得る。
- 地方公共団体（さらには公庫）との協力・連携関係を内外に広く示すことができる。

マル経融資利子補給の実施状況

全国37都道府県内の300を超える区・市町村で広く行われている。

3. 南砺市起業家育成支援事業補助金対象要件の緩和について（新規）

市内において、新規に事業を起こし、継続してその事業を展開する見込みのある起業家に対し、必要な経費が補助されることとなっていますが、対象が製造業、情報処理サービス業、デザイン業及び関連する成長産業分野等の事業に特定されており、利用実績が少ないと聞いています。

近年、特に需要の多い福祉や介護関係の新規創業など、ニーズの高い成長分野への拡大により、制度の有効活用並びに産業振興につなげていただきたく要件の緩和等に格別のご配慮をお願いいたします

■ミュージカルで交通安全
「親と子の交通安全ミュージカル」は29日、入善町の入善ホールで開かれ、朝八善町の園児約270人、お父さん、お母さん、おじいさん、おばあさん、お友達と一緒に交通安全の大切さを学んだ。

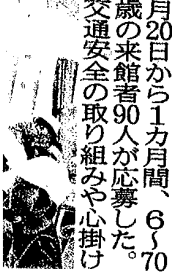
J・AみなととJ・A共済連富山が主催し、岡町にある16の保育園・幼稚園から園児と保護者を招待した。ミュージカルは魔法幼稚園のわんぱく園



児マモルワタル君が修行のために送られた人間界で交通ルールを学ぶ内容。子どもたちは歌や踊りを交えた楽しいステージに見入り、代表の園児はステージで、正しい横断歩道の渡り方を披露した。写真。

■交通安全標語など掲示
富山市高島の県交通安全博物館で、来館者から募った交通安全についての標語や川柳などが展示されている。写真。

8月末まで。
交通安全の順守を啓発しようと同館が初めて企画。4月20日から11月間、6、70歳の来館者90人が応募した。交通安全の取り組みや心掛け



3カ月で申し込み200件超

住宅リフォーム 助成制度人気

魚津市が4月から市民を対象に始めた住宅リフォーム助成事業への申し込みが、3カ月足らずで200件を超えた。市が予想していた以上のペースで申し込みがあり、市内の業者への経済効果は3億6千万円余りとなっている。補助金は当初予算で用意した4千万円を来月にも超える見通しで、今後は補正予算で対応することも検討している。

魚津市 補正対応を検討

住宅リフォーム助成事業は、事業者を利用し、20万円以上の景気が低迷する中、地域経済の活性化を図ろうと、1年限りの事業として実施。市民が市内の外壁の改修、床のフローリング

黒部市も4月から、20万円以上の住宅リフォームに一律5万円を助成する制度を開始。年間に200件の申し込みを見込んでいるが、29日までに半数を超える105件となっている。

市都市計画課は「期待していた以上の数字。不況の中で、市内の事業者が仕事を確保できている」と話している。

申請込みのうち、200万円以上の工事が全体の6割余りを占めた。

当初、市は1年間で300件4000万円の助成を見込んでいたが、申し込みは4月に89件、5月は51件、6月は29日までに62件。補助金額は合計3億5400万円となっている。

申請込みのうち、200万円以上の工事が全体の6割余りを占めた。

の張り替え、水回りの改修、バリアフリー化など。市が工事費の20%を補助し、100万円を超える工事については一律20万円を助成する。



申し込みが200件を超えた魚津市の住宅リフォーム助成の受付

魚津水族館(魚津市三ヶ)は、日本近海ではあまり見ることのできない「チヨウクラゲ」を展示している。名前通り、チヨウのようにひらひらと水槽内を泳ぎ回っている。

クラゲには、刺すクラゲ(刺胞動物)と刺さないクラゲ(有櫛動物)があり、チヨウクラゲは刺さないタイプ。背丈まわりの長

チヨウクラゲ展示

魚津水族館

優雅に



議だ議： 提でに大調動局の市

市政に女性視点

黒部市女性議会 議長に

第6回黒部市女性議会は29日、市役所黒部庁舎の市議会議場で組織議会を開き、議長に中陣多津市地区ボラ

(参考) マル経融資への利子補給

平成23年6月15日



日本政策金融公庫 国民生活事業

マル経融資（小規模事業者経営改善資金）利子補給によるメリット

↓ マル経融資への利子補給措置を導入することにより、次のようなメリットがあります。

＜地方公共団体のメリット＞

- 地方公共団体が独自に中小企業施策を講じるよりも、財政負担が軽い（**低コスト**で一定の事業規模の確保が可能）。
- 国の中小企業施策に基づく小規模事業者を対象とした貸付制度（マル経融資など）への利子補給は、**政策目的が明確**である。
- 国の経済対策に基づく公庫の融資制度拡充に合わせた利子補給は、**中小企業への訴求効果や政策実施効果**が高い。
- デフォルト（債務不履行）企業は利子補給の対象とはならず、もとより**クレジットリスクは融資機関である公庫が負う**ことから、地方公共団体におけるリスクは生じない。
- マル経融資以外にも日本公庫には特定の政策目的から創設された多種の融資制度があり、地方公共団体が個別に掲げた中小企業施策に合致する融資制度（環境関連、創業関連など）に利子補給することも可能である（全国に多数の事例あり。）。

＜商工会議所・商工会のメリット＞

- 経営改善普及事業を金融面から補完する**マル経融資の推進**につながる。
（低利の資金導入により**会員企業の経営改善**に資することとなり、ひいては**地域経済の活性化等**に寄与することになる。）
- 利子補給措置は会員企業にとってのメリットであり、**新規会員獲得**のための有効なツールとなり得る。
- **地方公共団体（さらには日本政策金融公庫）との協力・連携関係**を内外に広く示すことができる。



マル経融資（小規模事業者経営改善資金）利子補給の実施状況

↓ 地方公共団体によるマル経融資への利子補給は、全国の都道府県内で広く行われています。

北海道（占冠村、深川市、苫前町、沼田町、雨竜町、和寒町、剣淵町、浜頓別町、士幌町、鹿追町、中札内村、大樹町、陸別町、鶴居村、斜里町、平取町、新十津川町）、青森県（九戸村、南部町、つがる市、八幡平市、釜石市）、山形県（東根市、最上町、米沢市、川西町）、福島県（川俣町、本宮市、南会津町、只見町、柳津市、会津美里町、西会津町、北塩原村、磐梯町、猪苗代町、喜多方市、郡山市、田村市、鏡石町、平田村、浅川町、古殿町）、茨城県（日立市）、栃木県（下野市、栃木市大平町、岩舟町）、群馬県（桐生市、みどり市、明和町、高崎市、安中市、下仁田町、東吾妻町）、埼玉県（蕨市、鴻巣市、秩父市、長瀬市、東秩父村、横瀬町、寄居町、小鹿野町、皆野町、深谷市、久喜市、伊奈町、鳩山町、滑川町、ときがわ町、吉見町、川島町、嵐山町）、長野県（小布施町、木島平村、信濃町、飯綱町、小川村、麻績村、山形村、筑北村、宮田村、飯島町、大鹿村、阿智村、東御市、軽井沢町、御代田町、小海町、北相木村、南相木村）、東京都（中央区、中野区、練馬区、江東区、葛飾区、渋谷区、世田谷区、品川区、目黒区、立川市、府中市、青梅市、国分寺市、小平市、福生市、東村山市、国立市、東大和市、武蔵村山市、羽村市、穂積町、日の出町、武蔵野市、東久留米市、狛江市、日野市）、千葉県（白子町、山武市、いすみ市、茂原市、館山市、鴨川市、南房総市、鋸南町、柏市、野田市）、神奈川県（三浦市、真鶴町、秦野市、松田町、開成町、相川町、清川村、厚木市、座間市、海老名市）、山梨県（大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、中央市、身延町、南部町、富士川町、昭和町、富士河口湖町、鳴沢村、富士吉田市）、石川県（川北町）、福井県（福井県、福井市、大野市、勝山市、越前市、鯖江市、敦賀市、美浜町、南越前町、越前町）、岐阜県（岐南町、笠松町、海津市、安八町、関市、高山市、飛騨市、多治見市、美濃加茂市）、静岡県（藤枝市、牧之原市、浜松市、袋井市、湖西市、御前崎市、三島市、河津町）、愛知県（瀬戸市、春日井市、小牧市、東郷町、半田市、北名古屋市、清州市、豊山町、蟹江町、設楽町、豊根村、田原市、一宮市、稲沢市、扶桑町、犬山市、碧南市、高浜市、吉良町、幡豆町）、三重県（三重県、伊賀市、鈴鹿市、いなべ市、菰野町、木曽岬町、桑名市多度町、桑名市長島町、東員町、朝日町、川越町、伊勢市小俣町）、京都府（宇治市、城陽市、久御山町、宇治田原町、八幡市、京田辺市、南丹市、京丹波町、宮津市、京丹後市、与謝野町）、兵庫県（淡路市、南あわじ市、太子町、丹波市）、大阪府（泉南市、貝塚市、泉佐野市）、奈良県（葛城市）、和歌山県（海南市、橋本市、有田市、紀の川市、岩出市、紀美野町、田辺市、御坊市、新宮市、すさみ町、白浜町、上富田町、日高町、日高川町、印南町、みなべ町、串本町）、鳥取県（若桜町）、島根県（邑南町）、岡山県（瀬戸内市、和気町、建部町、真庭市、高梁市、新見市、浅口市、吉備中央町、里庄町）、広島県（三次市、安芸太田町、尾道市、三原市、江田島市、大崎上島町）、山口県（周南市、下松市、光市、周防大島町）、香川県（三豊市）、愛媛県（伊方町、東温市、伊予市、松前町、上島町、西予市、松野町、鬼北町、愛南町）、高知県（大豊町）、福岡県（うきは市）、佐賀県（白石町、玄海町、大町町）、長崎県（南島原市、壱岐市、対馬市、佐世保市、松浦市）、熊本県（山鹿市、菊池市、合志市、宇城市、宇土市、上天草市、天草市、小国町、南小国町、南阿蘇村、西原村、大津町、益城町、御船町、甲佐町、美里町、苓北町、氷川町、人吉市、あさぎり町、湯前町）、大分県（武田市、由布市）、宮崎県（綾町）、鹿児島県（指宿市、南さつま市、南九州市、屋久島町、いちき串木野市、日置市、霧島市、湧水町、鹿屋市、志布志市、垂水市、曾於市、錦江市、薩摩川内市、伊佐市）

など（以上順不同）



マル経融資（小規模事業者経営改善資金）利子補給の内容

↓ マル経融資への利子補給措置の内容はさまざまですが、いくつか例をあげれば次のとおりです。

<利子補給割合>

次のようなケースが多い。

- 支払済み利息の一定割合（2分の1、3分の2、全額など）を補てん
- 基準日現在の融資残高金額に対する一定割合（1%、0.5%など）を補てん

<利子補給期間>

- 融資から1年間、3年間、完済までの全期間などさまざまな取扱いあり。

<その他利子補給の条件>

- 資金用途による制約を設けるケースもあり（運転資金・設備資金いずれも対象にするところもあれば、設備資金のみ対象とするところもある。）。
- 多くが「対象市町村在住、税完納」を要件としており、さらに「同一事業を1年以上営んでいる事業者」という要件も課しているところもある。
- このほか、対象となる融資の上限金額を定めたり、利子補給金額の上限を定めるケースもある。



(参考) マル経融資 (小規模事業者経営改善資金) の概要

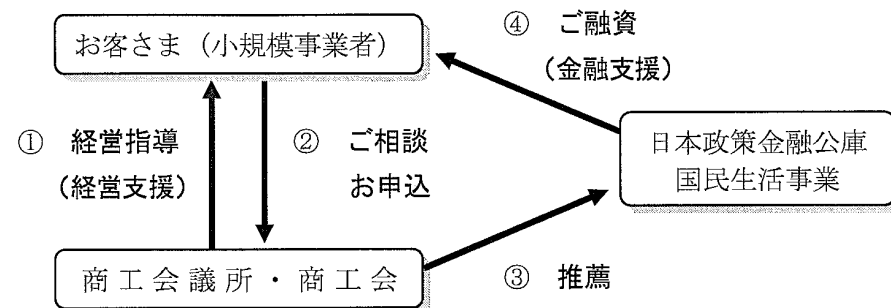
- ↓ **マル経融資**とは、小規模事業者の方々の経営改善のお役に立てるよう昭和48年に誕生した**無担保・無保証人**の国の融資制度
- ↓ 商工会議所・商工会の**経営指導に基づく推薦が前提**となるモニタリング型の融資

ご利用いただける方

次の要件をすべて満たしている商工業者の方

- ① **従業員数**
〈 小売・卸売・サービス業 〉 **5人以下** 〈 製造業・その他の業種 〉 **20人以下**
- ② **税金完納** (所得税 (法人税)、事業税、住民税)
- ③ 同一地区内で1年以上事業を営んでいること
- ④ 商工会議所または商工会の**経営指導を原則として6ヵ月以上受けていること**

ご利用の手続き



ご融資条件

ご融資額 : 1,000万円
 ご返済期間 : 運転資金 5年以内 (据置期間6ヵ月以内)
 設備資金 7年以内 (据置期間6ヵ月以内)
 利 率 : 年**1.95%** (平成23年7月15日現在)

経済対策により拡充 (*)

- ⌋ **1,500万円**
- ⌋ **7年以内 (据置期間1年以内)**
- ⌋ **10年以内 (据置期間2年以内)**

担保・保証人 : 無担保・無保証人

(*) 平成24年3月31日までの取扱い

	～5年	～6年	～7年	～8年	～9年	～10年
マル経融資利率	1.85%	1.85%	1.85%	1.85%	1.85%	1.85%
公庫基準利率	2.15%	2.25%	2.35%	2.45%	2.55%	2.55%



日本政策金融公庫 国民生活事業